

# 第318号丹波市商工会FAXレター

2021/1/13 発行

## 農商工連携ネットワーク

### セミナー&交流会 参加者募集!

2020年11月30日に開催したセミナー「売れる商品づくりの考え方」に続き、第2弾として「商品の魅力の伝え方」をテーマに商品PRの方法を学ぶセミナーを開催します。講師は第1弾セミナーでも講師を務めた大手通販事業会社「フェリシモ」の商品開発担当者・児島栄作氏です。オンラインでの登壇をなります。講師と会場をリモートでつないで講義を受けていただきます。後半は交流タイムとして、参加者同士の情報交換を通じて、ビジネスマッチングができるように取り計らいます。

【日時】令和3年2月12日(金)

13:00~15:30

QRコード

【場所】丹波県民局 福利センター  
(丹波市柏原町柏原 688)



【講師】児島栄作氏

【定員】約30名(予定) 【参加費】無料

【主催】丹波ブランド農商工連携推進委員会

【企画運営・問合せ】株式会社ご近所

TEL0795-78-9603

## 丹波市商工会事務所の貸出について

丹波市商工会では、支所会館の利活用を進めていくため、支所会館の未利用会議室の貸出を行っています。対象となる会議室は下記のとおりです。自社の事務所等でご活用を検討される会員様がおられましたらお問い合わせください。

【貸出対象会議室】

- ① 柏原支所 2階会議室 面積 40.00㎡
- ② 春日支所 1階会議室 1 面積 43.10㎡
- ③ 春日支所 1階会議室 2 面積 12.25㎡

【問合せ】総務課 足立尚子

## にじいろプレゼント企画開催中!

丹波市商工会HPで、丹波市の魅力的なお店を紹介している「にじいろタブレット」と、先日丹波新聞さんにも折込みいただいた「にじいろぽけっと」よりプレゼント企画を開催いたします!

専用ページからアンケートに回答いただくと、抽選で素敵なプレゼントが当たります。今回は田村板金(有)さんよりオリジナルアート作品を、明正堂さんより黒豆を用いたお菓子をご提供いただきます。

皆様ふるってご応募ください!

👉にじいろプレゼント企画URL👈

<https://tanba.or.jp/other/5934/>

QRコードはこちら➡



## 税理士による個別相談会のお知らせ

確定申告に関する無料相談会を下記の日程で開催いたします。事前予約が必要です。ご希望の方は、希望する日時を商工会へご連絡ください。

【開催日】 【税理士】

- ① 2月19日(金) 荻野 広 税理士
- ② 2月25日(木) 山田 潔 税理士
- ③ 3月 1日(月) 中尾 仁志 税理士
- ④ 3月 3日(水) 芦田 宏美 税理士
- ⑤ 3月 5日(金) 山田 潔 税理士
- ⑥ 3月 8日(月) 足立 和彦 税理士

【相談時間】<1 事業所 60分>

- ① 10:00~11:00
- ② 11:00~12:00
- ③ 13:00~14:00
- ④ 14:00~15:00

【問合せ】第一経営支援課 足立香奈江

# 第318号丹波市商工会FAXレター

2021/1/13 発行

## ※事業収入減少による固定資産税の軽減措置について※

### 【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度固定資産税を、事業収入の減少率に応じて軽減します。

### 【対象者】

令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヵ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて

■30%以上50%未満減少している事業者 ⇒2分の1

■50%以上減少している事業者 ⇒全額

### 【手続きについて】

①特例申告書等をダウンロード・印刷→②認定経営革新等支援機関等（商工会など）へ確認依頼→③認定経営革新等支援機関等（商工会など）が確認→④丹波市へ提出

※様式ダウンロード：<https://www.city.tamba.lg.jp/site/corona/koteizeiseisochi2.html>

### 【申請期限】

令和3年2月1日まで

### 【提出書類】

- ・特例申告書 ※認定経営革新等支援機関等（商工会など）による確認が必要
- ・収入が減少したことを証する書類（会計帳簿・青色申告決算書の写しなど）
- ・特例対象家屋の事業用割合を示す書類（個人事業主で事業用家屋を所有している場合）

### 【償却資産の申告について】

償却資産については、毎年行われる申告をもって特例を適用します。

資産の増減等がなくても償却資産申告は必ず行ってください。

【問合せ】 総務課 山田

## 丹波地域働き方改革セミナーのご案内

### ～明日からできる！テレワーク（在宅勤務等）の始め方～

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ICTを活用した柔軟な働き方であり、職場における感染症の拡大防止対策としても有効なテレワークを推進するため、導入のポイントについて分かりやすく解説するセミナーを開催します。

【日時】 令和3年2月19日（金）14:00～15:00

【場所】 柏原住民センター2階会議室A（丹波市柏原町柏原5528）

【講師】 社会保険労務士法人NSRテレワークスタイル推進室CWO

（ひょうご仕事と生活センター外部専門家）

武田かおり氏

【演題】 明日からできる！テレワーク（在宅勤務等）の始め方

【定員】 30名（先着順）

【参加費】 無料

【主催】 兵庫県丹波県民局（公財）兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター

【申込・問合せ】 ひょうご仕事と生活センター阪神事務所 担当：岸 TEL06-6481-1888

